

議案第42号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、南房総市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年南房総市条例第60号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年7月23日提出

南房総市長 石 井 裕

- | | |
|---------|--|
| 1 財産の内容 | 浄水器、蓄電池、ソーラーパネル及び水タンク 各31台 |
| 2 取得価格 | 47,463,790円 |
| 3 取得先 | 千葉市中央区仁戸名町440番地8
株式会社清水商会
代表取締役 清水 博 |